

## 会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 令和2年6月17日(水) 開会 午前10時00分

閉会 午前11時13分

出席者 委 員 委員長 針 谷 正 夫

小久保 かおる 坂 東 一 敏 針 谷 育 造

白 石 幹 男 広 瀬 義 明 松 本 喜 一

議 長 小 堀 良 江

傍 聴 者 森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑 浅 野 貴 之

川 上 均 大 浦 兼 政 古 沢 ちい子

大 谷 好 一 青 木 一 男 内 海 まさかず

氏 家 晃 入 野 登志子 千 葉 正 弘

福 富 善 明 関 口 孫一郎 大阿久 岩 人

梅 澤 米 満 福 田 裕 司 中 島 克 訓

---

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 佐 山 美 枝

主 査 新 村 亜希子 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	福 原	誠
教 育 部 長	川 津 浩	章
生 涯 学 習 部 長	名 淵 正	己
商 工 振 興 課 長	秋 間 広	行
農 業 振 興 課 長	櫻 井	茂
農 林 整 備 課 長	石 塚 昌	平
大 平 産 業 振 興 課 長	田 中 典	行
藤 岡 産 業 振 興 課 長	田 名 網	清
学 校 施 設 課 長	柿 沼 宏	和
保 健 給 食 課 長	五 十 畑	肇
公 民 館 課 長	白 井 秀	明
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	押 山 好	孝

令和2年第4回栃木市議会定例会  
産業教育常任委員会議事日程

令和2年6月17日 午前10時開議 全員協議会室  
日程第1 議案第40号 令和2年度栃木市一般会計補正予算（第3号）（所管関係部分）

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（針谷正夫君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

◎諸報告

○委員長（針谷正夫君） 当常任委員会に付託されました案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○委員長（針谷正夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎議案第40号（所管関係部分）の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（針谷正夫君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第40号 令和2年度栃木市一般会計補正予算（第3号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構です。  
櫻井農業振興課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

ただいまご上程いただきました議案第40号 令和2年度栃木市一般会計補正予算（第3号）のうち所管部分につきましてご説明をいたします。

まず、歳出からご説明させていただきます。初めに、2款総務費についてご説明いたします。恐れ入れますが、補正予算書の18、19ページをお開きください。1項15目諸費につきましてご説明いたします。補正額は50万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。上から2行目、国県支出金返還金（農業振興課）につきましては、平成25年度に実施いたしました国の農地集積事業協力金により、農地を担い手に貸し、離農する農家に対して交付した補助金を返還するものでございます。10年間設定した賃貸借契約を売買のため解約したことが返還の理由でございます。

続きまして、6款農林水産業費につきまして説明いたします。恐れ入りますが、28、29ページをお開きください。1項5目農地費につきましてご説明いたします。補正額は4,529万4,000円の増額でありまして、右の説明欄を御覧ください。県単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、栃木市土地改良区内の農道舗装工事に必要な工事請負費1,380万円が主なものであります。

次の維持管理適正化事業費（栃木）につきましては、栃木市東部土地改良区が事業主体で実施している農業用揚水機改修工事の市補助金であります。

次の防災重点ため池ハザードマップ作成事業費につきましては、市内の防災重点ため池のハザードマップの作成に必要な委託料でございます。

次の7目道の駅みかも費につきましてご説明いたします。補正額は198万円の増額でありまして、右の説明欄を御覧ください。道の駅みかも管理運営費につきましては、合併浄化槽の老朽化による設備の故障のため営業に支障を来していることから、修繕のための工事請負費でございます。

続きまして、2項2目林業振興費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、30、31ページをお開きください。補正額は500万円の増額でありまして、右の説明欄を御覧ください。林道整備事業費（大平）につきましては、林道下皆川線において、法面崩落があり、舗装にクラック及び段差が発生し、利用者の通行に危険を及ぼすおそれがあるため、路側改良工事を行う工事請負費でございます。

続きまして、7款商工費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、32、33ページをお開きください。1項2目商工業振興費につきましてご説明いたします。財源内訳のみの変更でありまして、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、事業者向け支援策として実施する感染拡大防止協力補助金、緊急資金利子補助金、融資保証事業費に地方創生臨時交付金を充当するものであります。

続きまして、10款教育費についてご説明いたします。恐れ入りますが、40、41ページをお開きください。2項1目学校管理費につきましてご説明いたします。補正額は4億8,180万4,000円の増額でありまして、右の説明欄を御覧ください。国は昨年12月、「GIGAスクール構想」と銘打ち、学校の高速大容量の通信ネットワークと1人1台の端末を今年度中に整備を求めてきました。小学校ICT環境整備事業費は、高速大容量の通信ネットワークを校内に整備するための事業費であります。

続きまして、3項1目学校管理費につきましてご説明いたします。42、43ページをお開きください。補正額は2億1,962万5,000円の増額でありまして、右の説明欄を御覧ください。中学校ICT環境整備事業費につきましても、小学校と同様に、高速大容量の通信ネットワークを校内に整備するための事業でございます。

続きまして、4項2目公民館費につきましてご説明いたします。44、45ページをお開きください。補正額は700万円の増額でありまして、右の説明欄を御覧ください。岩舟公民館管理運営費につきましては、岩舟地域小名路公民館の老朽化に伴う改修工事費用としての栃木市自治会公民館建築費等補助金であります。

次の栃木公民館解体事業費につきましては、栃木公民館が7月に市民交流センターに移転後、建物の老朽化により施設を使用しなくなること、また都市計画道路の道路用地となることなどから、

解体工事を行うための設計業務委託料であります。

続きまして、5項2目体育施設費につきましてご説明いたします。46、47ページをお開きください。補正額は149万6,000円の増額でありまして、右の説明欄を御覧ください。栃木市屋内運動場管理費につきましては、老朽化したネットフェンスの撤去・新設に伴う修繕工事費であります。

次の3目学校給食費につきましてご説明いたします。補正額は1,000万円の増額でありまして、右の説明欄を御覧ください。学校給食における地域生産者応援事業費（栃木市産牛肉）につきましては、牛肉の消費が落ち込み、栃木市内の牛肉生産者に影響が出ていることから、地方創生臨時交付金を活用し、地場産品である栃木産牛肉を給食に取り入れて支援を行うため増額するものであります。

続きまして、11款災害復旧費につきましてご説明いたします。48、49ページをお開きください。1項1目農業施設災害復旧費につきましてご説明いたします。補正額は401万5,000円の増額でありまして、右の説明欄を御覧ください。農業施設災害復旧事業費（令和元年台風19号災害）（農林整備課）につきましては、昨年の台風19号により被災した市内の農業用施設の復旧を行うために必要な工事請負費でございます。

次に、3目農地災害復旧費につきましてご説明いたします。補正額は150万円の増額でありまして、右の説明欄を御覧ください。農地災害復旧事業費（令和元年台風19号災害）（農林整備課）につきましては、昨年の台風19号により被災した栃木市土地改良区内の農地の復旧工事に対する補助金であります。

続きまして、3項1目社会教育災害復旧費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、50、51ページをお開きください。補正額は957万円の増額でありまして、右の説明欄を御覧ください。社会教育施設災害復旧事業費（令和元年台風19号災害）（公民館課）につきましては、令和元年台風19号の影響で大平公民館西側の消防設備用非常用発電機が水没により作動しなくなったことから、修繕工事を行うための工事請負費でございます。

以上をもちまして所管関係部分の歳出の説明を終了させていただきます。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） 続きまして、歳入についてご説明いたします。

恐れ入りますが、12、13ページをお開きください。15款2項6目教育費国庫補助金につきましてご説明いたします。補正額は1億8,727万3,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。2節小学校費補助金につきましては、1億2,991万4,000円の増額であります。これは、先ほど歳出のところで説明いたしました小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に対する国庫補助金であります。

3節中学校費補助金につきましては、5,735万9,000円の増額であります。これも小学校と同様に、中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に対する国庫補助金であります。

続きまして、16款2項4目農林水産業費県補助金につきましてご説明いたします。補正額は3,395万5,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。1節農業費補助金につきましては、3,245万5,000円の増額であります。1項目め、土地改良事業費補助金につきましては、栃木地域で実施する県単独農業農村整備事業に対する県補助金であります。

恐れ入りますが、14、15ページをお開きください。農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金につきましては、防災重点ため池ハザードマップ作成事業に対する県補助金であります。

次に、2節林業費補助金につきましては、150万円の増額であります。森林路網整備事業費補助金につきましては、大平地域で実施する林道改良工事に対する県補助金であります。

続きまして、21款5項4目雑入につきましてご説明いたします。補正額は250万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。所管部分であります2項目め、農地集積協力金返還金等（農業振興課）の50万円の増額は、平成25年度に実施いたしました農地集積協力金交付事業に関わる補助金返還金であります。

以上をもちまして令和2年度栃木市一般会計補正予算（第3号）の所管関係部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

坂東委員。

○委員（坂東一敏君） おはようございます。よろしく申し上げます。

47ページの学校給食における地域生産者応援事業についてお聞きします。この牛肉を使った給食を提供するのは1回だけなのか、それとも何回かに分けて提供するのかお聞きします。

○委員長（針谷正夫君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） お答えいたします。

回数は、一応今のところ2回程度を予定しております。

○委員長（針谷正夫君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 2回程度ということなのですが、ほかに違うどんなメニューを出すか、牛肉だけではなくて、ほかの何か違う料理も出すのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（針谷正夫君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） 給食については、ご存じのとおり主食ということで、パンとか御飯とか、あと牛乳ですね、そういったものに、副菜といたしまして、例えばポークビーンズとか、あとはスープとか、そういったものがついています。今回牛肉につきましては、今のところ予定なのですが、一般的に皆様が食べられている牛丼とか、あと御飯とか、そういったものですね、おいしくいただけるようなメニューを考えたいと思っております。

○委員長（針谷正夫君） 坂東委員。

○委員（坂東一敏君） ありがとうございます。生産者の応援をすることは、私は大切なことだと思います。でも、休校ですね、給食を食べられなかった子供たちがおられますよね。その方にこれからおいしい給食を提供できるようにお願いいたします。これは要望となります。お願いします。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 関連ですけれども、この牛肉、栃木市で生産している業者というのは何者ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 櫻井農業振興課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

市内で牛を肥育している農家は、全体で33経営体ございます。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 33あるということで、1,000万円ですか、の補助というか、事業費ということになりますけれども、これは公平というか、業者に対しては、そういった形で考えているのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） 予算的には、牛の価格もございますので、やはり何といたっても和牛が一番高いものになっています。一応和牛につきましては予算的に700万円程度を予定しまして、あとF1という交雑種ですか、そういったものもちょっとやはり提供させていただくということで、そちらを300万円ぐらいを予定して、1,000万円というような額を出させていただいております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その33業者を全部使うということではないのですか。

○委員長（針谷正夫君） 櫻井農業振興課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） お答え申し上げます。

牛を肥育されている農家は33経営体あると先ほど申し上げましたが、毎月毎月出している業者という、さほどないものですから、ある程度の期間を絞って業者に食肉市場から落としてもらって、業者が保管して給食に提供できるように準備をしてもらうためにちょっと時間がかかると思っておりますが、全部の事業者の牛肉が提供できるかどうかはちょっとまだ今のところは分からないところでございます。



○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これ栃木市産牛肉ということなのですからけれども、ほかに地場産のものを使っていますけれども、そこら辺の、やっぱり学校給食の休業というか、中止のときにも、ある程度の損失というのですか、そういうのも出ていると思うのですけれども、そこら辺の支援の在り方というのは考えているのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） 以前に、5月の臨時議会において、学校臨時休業補助金という制度を使わせていただいて、3月分の給食食材についてキャンセル料等が発生した場合には補助金を出しますよということで支援させていただいております。

あとこの給食の食材、牛以外につきましては、例えば栃木市産豚肉などは、毎月使わせていただきまして、例えば6月ですと、17調理場あるのですが、そのうち9調理場のほうで使用しています。あとは野菜なども、例えばトマトとか、あとは時期によっては宮ねぎとか、そういった地域の特産品を使わせていただいておりますので、そういった中で支援はしていけるのかというふうには考えております。

○委員長（針谷正夫君） よろしいですか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 45ページ、すみません。栃木公民館解体工事事業なのですからけれども、これ場所は日ノ出町ですか。どこでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 白井公民館課長。

○公民館課長（白井秀明君） 場所は日ノ出町の市民会館ということで、日ノ出町地内でございます。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） あの新しい都市計画道路引っかかると思うのですけれども、ホールだけなのでしょうか、解体するのは。それとも北側の公民館も全部解体するのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 白井公民館課長。

○公民館課長（白井秀明君） 道路のほうに実際かかりますのは、講堂兼体育室というところですが、何分施設も老朽化しておりまして、今回の解体につきましては、ホールを含めまして市民会館全体の、本館部分ですね、その部分を解体を予定しております。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 道路かかりますけれども、残った土地は、全部解体した後はどういう、計画は何かあるのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 白井公民館課長。

○公民館課長（白井秀明君） 解体した後の土地につきましては、所管が商工振興課ということで、そちらと協議して今後決定していく予定でございます。

○委員長（針谷正夫君） よろしいですか。

秋間商工振興課長。

○商工振興課長（秋間広行君） 現在の市民会館の全体の敷地が大体1万3,000平米ございます。そこに、先ほど臼井課長からお話ししたとおり、栃木公民館、それと青少年ホーム、あと勤労者体育センターと技能センターの施設が、3つの施設が残ります。そういう中で、栃木公民館が残った後は、まずこれは道路課のほうからも言われているのですけれども、法線にいわゆる家屋がかかる予定ですので、場合によったらその代替地、そのほかに余剰地というか、今の敷地から道路のほうが2,000平米程度取られるわけなのですけれども、余剰地が出れば、場合によったら土地を売却というのもあるのかなと。当然駐車場の台数は可能ですので、今後の在り方については、その辺をよく道路部局とまずは協議しながら、適正な土地の在り方を検討していく予定でございます。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 要望になってしまうのですけれども、あれから東へ行くと住宅が多いですよ。先ほど移転者ということで、ぜひ移転者先行で代替地として求めてやってくれれば市民の方の反対も少ないのかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 28、29ページ、6款1項5目農地費の中で、防災重点ため池ハザードマップ作成事業費というのがございます。これ100%県の補助金で賄われるものなのですけれども、たしかこれおとしの11月に基準が新しく変わりました、昨年の5月に再選定がされているはずでございます。再選定をされた栃木市のため池の総数というのがおよそどのぐらいあって、防災重点ため池に指定されそうなものが一体どのぐらいあるのか、おおよそパーセンテージで結構でございますので、概略を教えてくださいたいと思ひます。

○委員長（針谷正夫君） 石塚農林整備課長。

○農林整備課長（石塚昌平君） 本市のため池、農業用のため池は、総数で55施設、55か所ございます。内訳が、栃木が6か所、大平が8、藤岡が5、都賀が8、西方がゼロ、岩舟が29、これが55か所の総数です。そのうち重点ため池に25か所が指定となっております。約半数、4割5分、半数近くが重点ため池だということでございます。その内訳ですけれども、栃木が1、大平が3、藤岡が2、都賀が1、西方はゼロです。岩舟が18ということで、全体からすれば岩舟が特にため池も多いし、防災重点ため池も多いという状況でございます。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） たしか私が以前調べたときに、全国平均が、防災重点ため池の比率が約4割程度であったと。本市において4割5分、45%程度だということで、大きな差はないのですが、ちょっと岩舟があまりにも多いと。この岩舟が多い原因というのは、何か把握されているものがあり

ましたらお伺いします。

○委員長（針谷正夫君） 石塚農林整備課長。

○農林整備課長（石塚昌平君） 岩舟地域そのものが揚水に困っている、いわゆる大岩藤土地改良区などは渡良瀬川から取水をして、岩舟または西山田、大平地域まで送水管によって水を運んできていると、いわゆる揚水に苦勞したという状況でございますので、特に岩舟がため池が多いのかなというふうに思っております。西方のほうは、小倉堰からの取水が可能であるということで、ため池は少なかったのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 岩舟地域において揚水に不便を感じていらっしゃるということであれば、今後揚水の設備についても検討していかななくてはならないと考えておりますが、今日はそれは置きまして、このハザードマップ作成事業、先ほど申し上げましたとおり、昨年5月には再選定がされているわけでございまして、それからもう既に1年が経過しているわけでございまして、ここに来てやっとハザードマップが策定されるというこの時期の遅れというものは、県からの100%の交付金が出るのを待っているこの時期ということではよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 石塚農林整備課長。

○農林整備課長（石塚昌平君） 昨年、実は令和元年度につきましては3地区、6か所、この6施設のハザードマップを作成をしております。このハザードマップ公表を検討しておりまして、6月下旬、もうそろそろ市のホームページ等々でハザードマップを公表していきたいというふうに思っています。

ちょっと詳しくご説明させていただきますと、令和元年度は、弁天ため池といいまして、西山田、大中寺の下流にあります、ぶどう団地のところにあります弁天溜、そちらと岩舟の鷺巣溜、これは岩舟山の東側にあるため池でございます。それと星の宮溜といいまして、斎場整備を行うところの三谷地区にありますため池、こちら6施設をハザードマップを作成しておりまして、公表するという予定になっております。

以上でございます。

○委員長（針谷正夫君） よろしいですか。

では、関連で、白石委員。

○委員（白石幹男君） この農業ため池ハザードマップの公表についてというのが、我々議員のところにも資料として送られてきたのですけれども、今後の対応ということになってはいますけれども、今後このハザードマップをいつまでに作って、それをどう生かしていくのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 石塚農林整備課長。

○農林整備課長（石塚昌平君） 今年度につきましては、12地区、14施設のハザードマップを作成を予定しております。昨年6か所、今年度14か所、20か所終了するという予定になっております。残りの5か所、5施設につきましては、管理者が不明という施設になっております。防災重点ため池にはなっているのだけれども、管理者が不明だというため池でございます。これは今後地域の皆さん、改良区の皆さんともう一度確認をしながら、どこが管理するべきかというのちょっと考えていきたいと思います。完全に農業用のため池ではないという確認ができ次第、今後の利活用についてはちょっと検討していかなければいけないかなというふうに思っております。いわゆる防災用の調整池とか、所管を替えて管理をしていったほうがいいのではないかなというふうな考えでおります。

ちょっと話が戻ってしまうのですが、来年5か所ハザードマップを作る予定、25か所のうち5か所が最後残りますけれども、これは管理者不明のため国庫補助が見つからない見込みがあるのです。そうしたところちょっと市内部で検討する必要があるかなというふうに思っております。管理者が確認できている20か所につきましては、国庫補助100%でハザードマップが整備できる、管理者がいない5か所については国庫補助が見つからないという見込みになっております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、5か所を抜いた形の2,640万円ということ、それを令和2年度中に作るということで。はい、分かりました。

○委員長（針谷正夫君） よろしいですか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 49ページ、農地災害復旧事業費ということで補正組まれていますけれども、復旧した農地は今何%ぐらい、何割が復旧できたのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 石塚農林整備課長。

○農林整備課長（石塚昌平君） 各地域ごとちょっと集計をしておりますので、ちょっと細かくなりますが、お答えをさせていただきたい思います。

栃木地域につきましては、全体で農地及び農業用施設合わせて204か所の災害復旧を行っております。総額で3億3,000万円の工事費となっております。今までに進捗が65%程度終わっております。特に改良区が管理しているところは進捗が早い、いわゆる市発注のものはちょっと若干遅れているかなというふうに思っております。

大平につきましては、災害箇所数171か所、工事費にしますと1億5,200万円程度の災害復旧工事でございます。そのうち進捗率、現在で82%、8割ほど完了しているという状況でございます。

続いて、藤岡でございます。藤岡につきましては、災害箇所47か所、工事額につきましては6,000万円、これは全て100%完了しているという状況でございます。藤岡については、土地改良区が施行主体になって、揚水機の基盤とか、そういう災害復旧になりますので、意外に早く完了したかなと

いうふうに思っております。

続いて、都賀地域でございます。箇所数が98か所、工事費が1億4,700万円、これまでの進捗が90%、こちらも改良区の災害箇所が多くありまして、進捗が早いと、完了に向けて進んでいるという状況です。

続いて、西方地域でございます。災害箇所数が77か所、工事費が5,300万円、こちらについては全て工事が完了しているという状況でございます。

最後、岩舟地域でございます。工事箇所数が129か所、工事費が9,200万円、こちらの進捗がもう99%、100に近い、完了をしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 大分努力されているの分かりましたけれども、農業関係で、11月が麦まきに間に合わせたり、また今回の田植えに間に合わせて復旧努力されているの分かるのですけれども、旧栃木では65%ちょっと低いので、農家の人から大分苦情が、田植えたいのだけれども植えられないというようなあるのですけれども、今回のこの補正で間に合わないでしょう、これ。どうなのでしょう、これ。早急に復旧していただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 石塚農林整備課長。

○農林整備課長（石塚昌平君） 委員ご指摘のとおり、なかなか、私どもも現地のほう確認をしながら災害のほう予算を計上させていただいているわけですけれども、漏れている場所とか、いろいろあるわけでございます。特に栃木が進捗が遅れているというところは、柏倉、皆川、小野口、いわゆる基盤整備が実施されていない、いわゆる昔のままの田んぼで、河川の氾濫とか、そういったものの土砂が農地に入って災害になったという状況でございます。中には地元の地権者の皆様との打合せの中で今年は作付を見送ったというような農家の皆様もいらっしゃいますので、全力を挙げて私どもは復旧工事を進めているわけなのですが、そうしたご苦勞もあるかと思えます。いずれにしても、最大限努力をしまして、何とか作付できるようにしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） できれば、補正等出ていますから、なるべく全部の復旧に対しての補正を組んでいただければと。財政厳しいのは分かるのですけれども、農家はもっと厳しいところへ来て、米ができないと非常に生活も厳しい状況なのかなと思うので、早急に来年度は确实、農家が米を作ったり、麦を作ったり、麦はもう今年の暮れですからね、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 40ページ、41ページ、10款2項1目学校管理費、それとこれ関連でございますので、10款3項1目小中学校併せたICT環境整備事業費ということでお伺いをさせていただきたいと思います。

これ2つ合わせますと、もうこれ7億円を超える大きな予算になってくるわけでございますけれども、ICT（Information and Communication Technology）、総務省主導で数年前から進められているわけございましたけれども、栃木市においても徐々に導入をされている。たしかこれって、本来であれば大型デジタルテレビを導入したいとか、校内の無線LANの整備ですとか、もしくは小中学校の児童生徒に、3.6人に1台というのが当初規定で決まっていたかと思います。今回これだけの予算を投入するに当たってどれだけ大きく変わるのか、従前と従後ということでちょっと比較して教えていただきたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） まず、3.6人に1台、そういったことで国のほう進めてきたのですが、交付税措置ということで直接の補助金ではなかったということもありまして、なかなかちょっと整備が進んでいないということなのですが、あと今回大容量の通信ケーブル、そういったことをやることによってということなのですが、今までは1人1台、その場で学ぶというようなことであつたのですが、これ1人1台のタブレット、それをこの通信ケーブル、それに耐えられるだけの通信ケーブルを入れることによって、1人1台というよりも全体的、みんなで勉強する、そしてこれによって、これから目指すところであります、家庭とのオンライン、そういったものにも対応できる、一度に使うことができる、そういったことで変わってきます。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） つまりは児童生徒1人に1台貸し与えると、それは授業でも使うことができるし、家庭に持ち帰ってそれで学習することができる、つまりは今回のような新型コロナウイルス感染症等によって休校になった場合、そういったものを活用してネット授業もできるような態勢を早急に整えたいからこれを上げたという解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） はい、そのとおりでございます。その中で、まずこれから1人1台のタブレット、そういったものも必要になります。あと家庭とのオンライン、どのようにオンライン化するか、そういったものも考えていかななくてはならないと思うのですが、今回の補正につきましては、それに耐えられるだけの学校内での通信ケーブル、これを整備しようというものでございます。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） これ私、一般質問でもやらせていただいたのですけれども、栃木市においてインターネット環境にある家庭というのがおおよそ9割程度だと、では残りの1割の環境整備も同時に図っていく必要があると思うのですが、これをICT導入に伴う各家庭、児童生徒の家庭への環境整備というものは附帯して行っていただけるのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） それにつきましては、まず家庭、つながっていないところ1割程度あります。そのこの家庭に対しまして、そういったもの、その機器を市のほうで補助するのか、そういった通信費、そういったものをどうしていけばいいのか課題がある中で、まず幹線整備をしまして、その後タブレット、そういったものがどのような機種がいいのか、どのような学習、まずどういった学習をするか、そういうものを検討して、それに合ったソフト、そしてその後どういう補助を入れていった、市が補助するのか、家庭で入れてもらうのか、そういったものも今後研究して、全体的に使えるような環境整備は進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 関連なのですけれども、今広瀬委員が言いましたように7億円という巨大な予算が突然補正で出てきたという理由は何でしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） 国のほうでGIGAスクール構想というものを立ち上げまして、昨年の、すみません、これは確定ではないのですけれども、12月頃だったと思いますが、そういうのを国、打ち出しまして、栃木市においても令和5年までの整備ということを考えていたのですけれども、当初予算で上げる、予算の時期、そこには間に合わなかった状況で、国の整備方針5年までという中で、今年度は幹線整備、ネットワーク整備、これは何とか進めたい、当初ですと5年までやるためには、幹線整備は今年やりたいと思う中で、6月補正をさせていただきました。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 補正ということで、大変厳しいような状況の中でやっていくということでありましてけれども、これを計画する上での根拠となる考え方は、先ほども出てきましたけれども、これの位置づけ等はどのように考えているのでしょうか。この整備業務委託料、いわゆる整備をするということの位置づけですね。先ほどもちょっと触れておりましたけれども、それは栃木市教育委員会で文章化され、このようなことでやっていくという根拠となる文書等、あるいは教育委員会等で決定をしているのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） こちらにつきましては、まず当初予算に上げられなかった、そして

この整備につきまして、ちょっと国のほうも3月の時点と4月ということで大分変わりました、うちのほうに4月8日の時点で、コロナが始まってからなのですけれども、これ整備5年計画だったものを、1年で何とかやりなさいというような通知が、今年度の4月8日に来ました。その中で議員の皆様とか教育委員会、そういったものに説明できればよかったのですが、これについて補正予算、これ上げる時期、そういったものの絡みもありまして、うちのほうではこれを整備する整備計画、完全な文章にしたものはございません。ただ、ちょっと今回議会始まる前に校長会、あとは教育委員会、こういったものでこういうことを進めたいということで話して、校長会等で説明をしております。文書では、すみません、ございません。

○委員長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 行政の基本は文書決裁、そういうことでありますので、7億円という予算を教育委員会もかけないで、説明はしたということで、非常に危険だな、行政サイドが進めていけば、教育委員会とかそういうところは後でもいいだろうと、そういうことを感じざるを得ません。これは部長にお尋ねします。

○委員長（針谷正夫君） よろしいですか。

川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 委員がおっしゃるとおり、教育委員会等には説明はいたしましたが、その審議というところまでは行ってないというところでありまして、確かに高額の整備になりますので、もう少し早くから説明とかしておけばよかったのですが、国のほうもコロナ関係で急展開して、年度内に1人1台の端末までということになりましたので、その辺、今後は国の動きも早くキャッチして対応してまいりたいと考えております。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） そうしますと、栃木では間に合わなかったと、事後でお話ししたというようなことだと思いますけれども、他の自治体の状況は分かりますか。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） こちらにつきましても、他市がどのように進めていくかということで、幹線の整備とか、昨年度令和元年度の国の補正予算、それに乗ったところが幾つかございます。そこについては説明、数市説明できたかと思うのですが、他市につきまして、いろいろ問合せなんかしたところなのですけれども、進み具合としては、うちと同じような程度という中では、すみません、説明したかどうかという確認は取っていないのですけれども、なかなかできなかったと思っております。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） ちょっと意味が分からないのですけれども、例えば栃木市が今回補正予算組んだような、他に県内に市町村はあるのかどうかということを知りたいわけなのですけれども、調査



していないということですか。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） 失礼しました。6月の補正で、大半の市が6月補正になっております。

以上です。すみません。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） そうしますと、教育が非常に大きく変わる可能性がありますね。これが入ることによって、デジタル教科書なんていうことも視野に当然入ってくる。そうなってきますと、教育の質、本質的なものが、コロナで学校に通えなかったということが口実になってしまって、元来の人対人の教育というものが失われていく可能性、パソコン見ると、タブレット見ると、ここにみんな書いてあるから、こういう教育になる心配があると思います。先ほど言いましたように、なぜこれを導入するかという文書がないというのは極めてまずいなと思います。今からでも栃木の教育の在り方というものを、教育委員会も含めて、これをきっかけにして、ぜひつくっていただきたい。それは要望ですけれども、必ずやっていただけるでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 確かに、天谷議員の質問でも幾らか教育長のほうから答弁いただきましたが、これから1人1台の端末が入ることによって、確かに今学校での授業のやり方なんかも変わっていくと思います。そうであっても、その集団での学び、それから人と人の関わり合いというのは今後も大切にしていかななくてはならないことだと考えておりますので、委員おっしゃるような形に残るようなものについては、今後つくってまいりたいと考えております。

○委員長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） ぜひそれはきちんとしたものをつくってってもらいたい。ちょっと私が調べたのですと、私は全国学力テストを推奨してはおりませんが、佐賀県が一番やっぱりコンピューターはすごい教育をしているのです。その学力調査の結果が全国43位です。秋田は十何%しかやっていないけれども、全国1位をずっと保っているような私記憶しているのですけれども、学力とはやっぱりきちんとコンピューター関係の、ICTがちゃんと連動するようなことをするためには、まずそれが分かっている人がいなければ、学校の先生もプロではないものですから、この計画はその後はどんなふうを考えているのでしょうか、その指導体制。

○委員長（針谷正夫君） 指導体制ということですね。

○委員（針谷育造君） はい。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） 委員がおっしゃるとおり、佐賀県が整備率の断トツで1位なのですが、それが学力に反映するかというと、まず今回のタブレットにつきまして補正上げてはい

ないのですけれども、これについて今、これからICT関係のそういった授業どのようにすれば子供たちに伝わるのか、ただ機器があればいい、それだけでは駄目な中で、こういう授業をするためにはこういうソフトを入れる、そして学力を上げるためには、そして当然人と人の関わり、そういった中で授業もある、そしてあとこういったものを使って有効な授業、そういったものをいろいろ調査、特に現場、そういった意見を聞きながら、これからソフトなんかも考えていきたいと思っております。だから、まず物というより、その授業、そういったものをどう考えていくか、それを研究しながら、これからいろいろなタブレット、あとは家庭でのオンライン、そういったものをもう少し研究していきたいと思っております。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 課長に聞いて申し訳なかったなと思いますけれども、これは指導の段階ですから、指導主事とか、そういう人たちがこの場にやっぱり来なければいけないなと私は思うのです。それにちゃんと答えられるように。柿沼さんには悪かったなという気はしますけれども。問題は、この後ですね、これは一体、中身もそうなのですけれども、整備事業委託料ですよ、これはどんなふうな考えでやるおつもりでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） すみません。委託料ということで予算上げさせていただいたのですが、ちょっといろいろ聞いてみたところ、工事費というところもございませう。ただ、この整備に関わりまして、工事はLAN配線、そういったのが工事に当たるかと思うのですけれども、充電器、あとはアクセスポイント、あとセキュリティー、そういったもの、これについては委託料のほうが適切なのではないか。またあと工事費ですと、いろいろな設計をする、あと設計業務委託、そういったものによって非常に時間がかかってしまう、そういった中で委託料ということで予算要望させていただきました。他市につきましても、工事費からやはり委託料にしたというところもたくさんございませう。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 要望でありますけれども、今、国会では大変委託料が問題になっているものですから、そういうことは絶対ないような委託契約をし、責任を持ってやっていただきたい。これは当然、行政であれば、自分で発注したものが完全な形で履行されているかというのは当然のことだと思います。

最後の質問します……。

○委員長（針谷正夫君） では、続いてですね。

○委員（針谷育造君） はい。

○委員長（針谷正夫君） はい。

○委員（針谷育造君） 将来にわたるコスト計算、これが問題ですね。大都市の政令指定都市ではちょっと、お金がないよと、こういう要望が出ております。それは、交付税もらっていないのですね。これに財源の問題も含めてくると、栃木市なんかは交付税もらっていますから、それで幾らか上乘せがあるけれども、大都市部では、まさに生の金を出すということで、子供たちも多いでしょうし、莫大な金額になるということで、それは要望が来ておりますけれども、見ていますけれども、コスト計算ですね、今後の、どんなふうを考えておりますか。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） 整備をした後のコスト、これにつきましても当然、タブレットなんかを入れた場合、これも10年なかなかもつものでもない、リースにしる、買取りにしる、5年程度での買換え、または再リース、そういったものがあると思います。そのときに国の補助、そういったものが今のところ不透明な状況の中で、国への要望、県への要望、中ではこういったものの補助制度、何とか1年ということではなく継続していただきたいというようなことで要望してまいりたいと思います。

また、あと買取り、リースにつきましても、そういった保守管理、持ち続けることについてどれだけ経費がかかるか、買ったほうがいいのか、リースにしたほうがいいのか、小学生落としてしまわないのか、そういったものも考慮した中で、今後買取り、リース、そういったものを研究していきたいと思います。

そして、その保守管理についても、こういった場合が、すみません、今答えられなくて申し訳ないのですが、こういったことで安くなるか、そういったものも研究しながら、今年度の端末整備につきましても研究していきたいと思っております。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 確認します。今回はその整備業務委託料、タブレットが入っているということではないのですね。それも含まれているのですか。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） 今回は校舎内の通信、LAN整備だけでございます。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員、よろしいですか。

○委員（針谷育造君） 結構です。

○委員長（針谷正夫君） ほかに。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ただいまの針谷委員の関連ということになってしまうのですけれども、ちょっと時間が随分たっていますので、皆さん執行部答弁をお忘れになっているかと思いますが、これを教育委員会等に諮ったのかというご質問があったときに、課長答弁の中で、部長答弁でしたっけ、の中で、校長会、あとそれに教育委員会という答弁がございましたけれども、優先順位が逆ではな

いのかと私は思っております。答弁の中で、質問もされていましたが、教育委員会でありこれは問題ないよと、たしか教育長の報告みたいな形で出て、多少なり意見がもまれた経過があったかと私の記憶の中で考えていますが、5月の定例会でもこれやっていないのですか。4月の頭に国から通知来たとおっしゃっていましたよね。2か月時間がある中でどれほどの協議がなされ、そして校長会には説明をした。なぜ校長会への説明だったか。教育委員会が先ではなかったのか。栃木市の皆さんが望まれる教育像を行政と校長だけで決めているとおっしゃっているのと同義だと私は思いますが、その辺どう思われますか。

○委員長（針谷正夫君） よろしいですか。

川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 広瀬委員がおっしゃるとおり、教育委員会のほうに説明が遅くなったことにつきましては、検討の時間がかかってしまったというのもありまして、教育委員会は定例で月末にやるということもあって、そこがちょっと遅くなってしまったということで、順番が逆だということ、おっしゃるとおりだと思います。

○委員長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 教育委員会は月末定例、確かに定例は月末に合わせて近いところで行われますが、例えば4月は臨時会でも何でもやっているわけですよね。こういう高額のものについての承認、意見を得るのに、定例会が月末だったからタイミングが合わなかったという意見はちょっと厳しいのではないかと思います。臨時会を開いてまでやるほどの案件ではなかったと認識されているということですね。

○委員長（針谷正夫君） 川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） すみません。そういう認識ということではなくて、単に検討が時間かかってしまったということで、すみません、そこは反省しております。

○委員長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今回補正についての論議ですので、この話はここまでにさせていただきます、9月の議会でじっくりお話をお伺いしたいと思います。今後極力そういったことのないように……最後に1つだけ確認させてください。これは川津部長でよろしいかと思いますが、栃木市の教育において、校長会と教育委員会、これはどちらの意見が上位になるのでしょうか。これだけお答えください。

○委員長（針谷正夫君） 川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 教育委員会のほうでございます。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ほとんど広瀬委員と針谷委員に質問、質疑されてしまったので、今回の導入に至って、やはりソフト面も検討されないといけないと思うのですよね。これはハード面ですよね。

そこら辺の、今までの答弁聞いていると、やっていないという状況ですけれども、そういったところの検討というのはなされているのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 柿沼学校施設課長。

○学校施設課長（柿沼宏和君） 今の、うちのほうの整備ということなのですが、教育現場との、学校教育課との協議を今現在進めているところです。そして、端末機につきましても国の補助、4万5,000円という補助がつくのですが、これについて、これだけでは本当に物だけ、動かすためには一体どういうソフトがいいのか、学校教育課と打合せ、担当もついでにいただいてやっております。そして、学校教育課のほうでも各現場、各学校のそういった担当の先生に問合せをして、そういったソフトがいいとか、そういったものを検討しているところでございます。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 膨大な予算を使って、これからその利用については検討するということだとちょっと、国の方針が急遽変わったというのもあるのだけれども、G I G Aスクール構想というのがある、そこら辺を前倒しでやるということなのだけれども、やはり子供たちに与える影響とか、そこら辺をきっちり検討するなり、また教員だって対応できないと思うのです。そこら辺を、これは本当は施設関係ではなくて、本来なら学校教育課か何かが出てくるべきなのだと思うのだけれども、そこら辺をきっちりやらないと大きな問題になるのではないかなと思いますけれども、これは部長でしょうね。

○委員長（針谷正夫君） 川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 先ほど柿沼課長からあったように、端末の機種を選ぶのと併せて、ソフトをどんなものを入れたらいいかというのは、学校の現場の先生方も含めて検討しているところでございます。その中ではやはり先生方が使いこなすためには研修が必要だということと言われておりますので、そのソフトが決まり次第、それに応じた研修をしてまいりたいと考えております。

○委員長（針谷正夫君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） それでは、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「やって……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） はい。白石委員。

○委員（白石幹男君） 補正予算に対して、特にI C T環境整備事業費については、今回は認められ

ないということで討論いたします。

これまでの質疑の中で、設備ありきということで、この設備をやった後の、どういうふうに学校教育が変わるのか、子供たちに対する影響がどういうふうになるのかも検討されないまま巨大な投資をするということで、政府の方針が変わった、コロナで、インターネットを使った授業というのはですか、そういったものが必要だということを、それをどさくさに紛れてやってしまうというのはどうかと、もっとやることがあるのではないかと、コロナ対策としては学級の人数を減らすとか、教員を増やすとか、それが最優先でやるべきだということで、今回の特にICT環境整備については認められないということで反対をいたします。

○委員長（針谷正夫君） ほかに討論はありませんか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 私は賛成討論させていただきます。

確かに国のほうから急遽こういう予算つけろということで職員は非常に大変な思いしていると思いますけれども、議会もタブレット使っているのですよ。何も問題なく、非常に使いやすいし、情報がすぐ入ってくると。子供たちもこれからまた、新型コロナウイルスが終息できないという中で、こういうのは早いところ整備をしながら、ただ学校教育の中でその子供たちの影響とかいろいろ考えてもらって、有効に利用できる方向性を早く取っていただければと要望もありますけれども、やっぱりこれは学校の先生方、保護者、生徒、皆さんでいい方向で使っていただくようお願いしたいと思って、私の賛成討論にさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（針谷正夫君） ほかに討論はありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 私は反対の立場をしたいと思います。というのは、教育委員会という決定機関があるにもかかわらず、そこで決定もしないのが、これは教育委員会が出した予算ではないですね、そうしますと。財政が出したのではないですか……。

○委員長（針谷正夫君） 討論を続けてください。

○委員（針谷育造君） そうということがうかがい知れる、反対したいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ただいまの針谷育造委員の内容には私も至極うなずくべきところが多数あるのですが、今回のこの補正については賛成の立場でお願いします。

今回、新型コロナウイルス騒動による休校によって、こういったネット授業というものが多くさやかかれてまいりましたけれども、まだコロナが終息したわけではない、そして言うなれば学校に来なくとも学習ができるという多様な学習の機会ということを考えれば、これは一つの保険としてでも入れておくべきだ。確かに予算はかかります。しかしながら、今回のように2か月も3か月も一定の有事の理由によって子供の学習が遅れることを考えれば、ある程度の設備投資は致し方がない、

私はそう考えておりますし、今の子供たちは私どもがこういったものを使うよりも吸収も早く、これを活用するのも十二分にできると私は思いますし、人間同士のつながりが希薄になっているこの現在で、今さら人と人とのつながりを強要するよりも、今の時代ニーズ、子供たちの学習意欲に沿ったやり方の導入というのも絶対的に必要になってくるのも間違いありません。ですから、私は今後、取りあえず無線LANの整備をしていただいて、こういったものが使える土壌をつくった上で、今後の学習内容等についてはまた改めて教育委員会も含めた中でいろいろと模索をしていただきたいと要望させていただきながら、賛成の立場を表明させていただきます。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

それでは、ただいまから表決を行います。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

〔	賛成	坂東一敏	小久保かおる	広瀬義明	松本喜一
	反対	白石幹男	針谷育造		

○委員長（針谷正夫君） 起立多数であります。

したがって、議案第40号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（針谷正夫君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任願います。

これをもちまして産業教育常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

（午前11時13分）